

北名古屋市高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の方の運転免許証自主返納を支援します。

車やバイクの運転に不安を感じており、運転免許証を返したいとお考えの方はぜひご利用ください。



支援者の対象

有効期限内の運転免許証を自主返納した北名古屋市住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方

支援内容

※ただし、支援は1人1回限りです。

- 1 交通安全啓発物品の贈呈
- 2 きたバス回数乗車券1冊（11枚綴り×1冊）

必要なもの

- ・申請による運転免許の取消通知書（返納時に警察署で交付されたもの）又は運転経歴証明書
- ・失効した運転免許証（返納時に警察署で穴をあけられたもの）
- ・運転免許証やマイナンバーカードなどの身分確認がとれるもの（代理申請の場合）

手続き方法

- 1 西枇杷島警察署交通課で運転免許の自主返納の手続きをしてください。
【受付時間】月曜日～金曜日の午前9時～午前11時、午後1時～午後3時
※祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は、受付を行いません。
【注意事項】①返納手続きは、有効期限内の運転免許証を持参し、必ず本人が警察署へ出向いてください。家族や第三者による申請はできません。
②返納手続きには、1時間程度かかります。
③西枇杷島警察署で免許証の自主返納手続きが完了した時点で、その免許証は無効となり、その後に運転すると無免許運転となりますので、警察署、市役所までは公共交通機関等を使ってお越しください。
- ↓
- 2 市役所防災交通課（西庁舎）で支援の申請をしてください。
【受付時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
※祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は、受付を行いません。
【注意事項】支援の申請は、自主返納してから3箇月以内に行ってください。

●お問合せ先

高齢者運転免許証自主返納支援事業について

北名古屋市役所 西庁舎 防災交通課（22-1111（代表））

運転免許証自主返納手続き方法について

西枇杷島警察署交通課（052）501-0110（代表）